

## 第 21 回 共同実施事業管理委員会 議 事 要 旨

日時：令和 3 年 3 月 30 日（火） 17 時 30 分～18 時 00 分  
場所：東京都庁第一本庁舎 33 階南側 A-1・A-2 会議室

### 1 議題

- (1) 令和 2 年度第 3 四半期の実績報告について
- (2) 令和 2 年度分共同実施事業について
- (3) 共同実施事業の経費支払に係る実施協定書及び令和 2 年度協定書の変更並びに令和 3 年度共同実施事業の年度協定書について

### 2 議事経過

- (1) 令和 2 年度第 3 四半期の実績報告について
- (2) 令和 2 年度分共同実施事業について

上記議題について、「令和 2 年度 共同実施事業に係る第 3 四半期執行状況報告の概要」（資料 1-1）、「令和 2 年度共同実施事業に係る執行状況報告の概要（速報版）」（資料 2-1）、「共同実施事業 令和 2 年度決算（見込）について」（資料 2-2）、「令和 2 年度 共同実施事業（パラリンピック分）に係る執行状況報告の概要（速報版）」（資料 2-3）、「令和 2 年度 共同実施事業（新型コロナウイルス感染症対策関連）に係る執行状況報告の概要（速報版）」（資料 2-4）に沿って事務局より説明が行われた。

#### <資料 1-1 の説明概要>

- ・資料 1-1 は第 3 四半期の執行状況報告だが、資料 2-1 が年度末時点の決算見込資料であるため、資料 2-1 を中心に説明する。

#### <資料 2-1 の説明概要>

- ・資料 2-1 について、オリンピック経費の予算現額が 751 億円、執行見込額が 506 億円、不用見込額が 245 億円で、67%の執行率である。
- ・パラリンピック経費については、予算現額 207 億円、執行見込額が 116 億円、不用見込額が 91 億円で、56%の執行率である。
- ・不用額等理由としては、全て支出年度見直しによる残であり、年度間の割り振り変更により令和 3 年度に事業費として繰り越される予定。
- ・輸送とセキュリティは、それぞれ大会開催経費分という項目がある。都内分は東京都負担であるのに対し、大会開催経費分は都外分で、宝くじ財源が充当される。

- ・セキュリティの大会開催経費分について、予算現額 7 億 2,400 万円に対し、執行見込額 24 億 966 万円となっている。これは、スクリーニング機器の執行見込が年度末に精緻化したことに伴い、都内・都外分の率及び年度間の支出割合の調整の結果である。
- ・新型コロナウイルス感染症対策関連という項目について、V5 で追加したものだが、予算現額 10 億円に対して、執行見込額は 8,259 万円、不用見込額は 9 億 1,700 万円である。選手村の仮設医療施設のプレハブテント等、着手金を支出する等の想定があったため、10 億円ほど予算計上したが、実際は着手金なしで通常の完了払いとなったため、次年度以降支出することになった。
- ・オリンピック経費、パラリンピック経費、新型コロナウイルス感染症対策関連経費で、最終的に 345 億円の不用見込額が発生しているが、翌年度に繰り越しを予定している。

#### <資料 2-2 の説明概要>

- ・資料 2-2 が決算見込と繰越等に係る資料となるが、当初予算 2,484 億円に対し、補正後予算が 968 億円、決算見込額が 623 億円で、不用額が 345 億円である。不用額 345 億円については、次年度へ繰り越す予定である。
- ・当初、令和 2 年度に全額執行する予定であったため、2,484 億円という多額の予算を計上していたが、延期の決定に伴い、延期経費も計上した上で 968 億円の補正予算を組んだ。この 968 億円に対する決算見込が 623 億円である。

#### <資料 2-3 の説明概要>

- ・資料 2-3 については、パラリンピック分の執行状況を抜き出したものであり、パラリンピック作業部会で全て確認済みの数字を総括表としてまとめている。

#### <資料 2-4 の説明概要>

- ・資料 2-4 については、新型コロナウイルス感染症対策関連の執行状況を抜き出したものである。上段が東京都と国で 2 分の 1 ずつ負担するその他の感染防止のための対応に係る経費で、新型コロナウイルス感染症対策備品など 1,241 万円の執行があった。
- ・下段は、国が 10 分の 10 負担するアスリート等を対象とした検査体制等の整備に係る経費で、コロナ対策アプリ開発業務委託や海外専門人材等に対する PCR 検査など 7,017 万円の執行があった。
- ・新型コロナウイルス感染症対策関連の執行は、合計で 8,259 万円である。
- ・最後に、会場借り上げ等に係るキャンセル料について、東京都と調整中の事項が一部あるため、今年度は計上を見送り、次年度引き続き調整していく。

上記議題について、委員からの主な意見等は以下のとおり。

- ・資料 2-4 について、アスリート等を対象とした検査体制等の整備の中に新型コロナウイルス検体検査業務委託が計上されている。先ほど説明にあったように、これは技術スタッフに対する検査業務だと思うが、具体的にどのようなものなのか。  
⇒ 大会に係る委託事業の中で来日している方々に対しての PCR 検査分を計上している。
- ・大会関係者の PCR 検査のあり方については、議論がされているところであり、また、国費が 100% 充当される部分もあり、もう少し議論を続けるべきである。新型コロナウイルス検体検査業務委託の件については、資料をわかりやすく工夫のうえ、次年度改めて議論するべきである。内容によっては、その公費の支出を認めないという判断もあり得るので、丁寧に作業してもらいたい。  
⇒ いただいた意見踏まえ、しっかり取り組んでいく。

### (3) 共同実施事業の経費支払に係る実施協定書及び令和 2 年度協定書の変更並びに令和 3 年度共同実施事業の年度協定書について

上記議題について、「協定の変更点について」(資料 3) に沿って事務局より説明が行われた。

#### <資料 3 の説明概要>

- ・1 点目は、実施協定と令和 2 年度協定の主な変更点である。実施協定については、2020 年 12 月に東京都、国、組織委員会の三者で合意した追加経費の負担について、第 1 条の目的、第 2 条の定義に反映させた。
- ・令和 2 年度協定については、既に確認いただいている執行見込額に合わせて上限額を変更するというものと、交付申請等の対象経費にコロナ対策関連経費を追加するというものである。また、オリンピック経費について、概算払いから確定払いへ変更する。
- ・2 点目は、令和 3 年度協定についてである。令和 2 年度の当初協定との変更点として、第 6 条にコロナ対策関連経費を追加し、第 11 条において概算払いと規定した。第 12 条は概算払いに係る手続きについて整備した。

上記議題について、委員からの主な意見等は以下のとおり。

- ・コロナ対策関連経費が追加されたということで、改めて作業部会を通じて一層の精査をお願いしたい。また、収支調整という観点から、収入の確保についても東京都としてしっかり確認していきたい。  
⇒ 組織委員会としても、組織委員会、東京都、国の負担を別々に考えずに、大会経費全体を縮減するという目標の下、経費削減に取り組んでいる。合わせて、収入確保も含めて収支改善に取り組んでいる。今後も努力を続ける。
- ・コロナ対策については、今後も状況が変わる部分はあると思うが、経費精査と、状況の変更に伴う情報交換を逐次行い、遺漏なきようお願いしたい。  
⇒ 聖火リレーもスタートするなどいよいよ本番フェーズに入り、緊張感を持って運営して

いる。経費についても、最終年度を迎えるに至り、収入確保を実現していきたい。大会延期という非常に異例な事態を踏まえて、ご理解得られるよう引き続き努力していく。

### 3 意見交換

議事終了後、下記のとおり意見交換が行われた。

- ・大会の簡素化等による経費抑制や、契約情報等の情報公開に取り組んでいただいている一方、大会経費の公費負担が増加していく中で、都民、国民の理解を得るためには、これまで以上に説明責任を果たしていく必要がある。公費を充当する共同実施事業については、パートナー供給契約に係る契約の公表など、情報公開による透明性の確保に、引き続き取り組んでいただきたい。

⇒ 承知している。コロナ禍で、企業との接触が難しい状況ではあるが、引き続き取り組んでいきたい。

### 4 閉会